

ガス警報器 (LPガス用)

高圧ガス保安協会検定合格品

型式 **CF-626CL**

取扱説明書 [保証書付]

このたびは、ガス警報器をお買い求めいただきありがとうございます。
ご使用になる前に、この取扱説明書を最後までお読みいただき、正しくお使いください。
お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに、必ず保管してください。
なお、万一、本書を紛失されたときは、お買い求めの販売店にお問い合わせください。



- この警報器はプロパンガス、ブタンガスなどの液化石油ガス（以下LPガス）を検知します。都市ガスをご使用のご家庭には、都市ガス用のガス警報器を設置してください。
- 不完全燃焼および酸素欠乏による中毒防止用ではありません。
- ガス検知部にガスが到達しないときは、警報機能が動きません。

もくじ

1. 安全上のご注意	3
2. 各部のなまえとはたらき	4
3. ガス警報機能	5
4. その他の機能	7
5. ご使用方法	8
6. 点検方法	9
7. お手入れのしかた	9
8. 故障かな?と思ったら	10
9. アフターサービス	11
10. 仕様	11

施工説明【施工される方へ】12

1 F626CLCT_02_

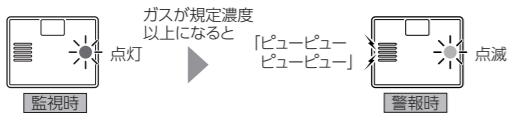
電源/警報ランプ状態・表示内容について

電源/警報ランプの動作は、事象によって下表のように表示されます。

事象	電源/警報ランプ状態	表示内容
電源を入れたとき	点滅	1秒に1回点滅
交換期限お知らせ機能を有効にしている場合	点滅	1秒に2回点滅
交換期限お知らせ機能を解除した場合	点滅	1秒に2回点滅
通常動作（監視時）	点灯	連続して点灯
警報時	点滅	1秒に2回点滅
交換期限を過ぎた場合	ゆっくり点滅	2秒に1回点滅
故障警報（警報器が故障診断機能により故障と判断した場合）	高速点滅	1秒に4回点滅

3. ガス警報機能

警報器周囲のガスが規定濃度以上になると警報を発します。



警報音が鳴ったときの処置のしかた

△危険

警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。爆発のおそれがあります。

- 火気厳禁 マッチやライターなど、火気を使わないでください。
- 換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しないでください。

5

LPガス用ガス警報器

保証書

型式名 **CF-626CL**

このたびはガス警報器をおもていただき誠にありがとうございました。
この製品は高圧ガス保安協会検定に合格した警報器です。従って正常な使用状態では故障の心配はありませんが、保証期間中万一異常を生じた場合は、速やかに販売店に連絡し、本書を提示してください。次の要領で下記の者が点検または交換いたします。

- ・保証期間 警報器本体に表示された交換期限の期限内。
- ・保証の範囲 保証は機器本体を対象とします。機器本体以外に生じた損害は、本保証書に定められた保証の対象ではありません。
- ・保証適用 取扱説明書に基づく正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で交換します。
- ・保証適用除外 以下の保証の適用除外項目に記載してある事項の場合。
- ・保守点検 警報器の異常等のお申し出がありました際に次の保守点検をいたします。

(実施者) 販売者 (販売店は必ず 記入してください)	
(保証者) 発売元	
(保証者) 製造元	新コスモス電機株式会社

※保証の適用除外

- この製品は保証期間内でも次のような場合、交換は有償となります。
- (1)使用者の故意または不注意によって生じた故障または損傷。
 - (2)火災、天災、異常電圧、異常温度、異常雰囲気等の不可抗力による故障または損傷。
 - (3)取付位置が屋外、高温多湿等著しく不適切な場所および浴室に取り付けた場合。
 - (4)LPガス以外のガス、水や煮こぼれ等の液体、動植物による故障または損傷。
 - (5)その他使用上の誤り、分解、改造されたもの、衝撃等による故障または損傷。
 - (6)本書の提示がない場合。ただし本書は日本国内のみ有効です。
 - (7)本書に販売者の記入のない場合。
 - (8)その他製造業者の責任によらない汚損、故障または損傷。
 - (9)高圧ガス保安法に基づいて設置された警報器の場合。

※お願い

- (1)警報器の作動確認は、付属の点検ガス採取器で点検してください。
 - (2)本書は再発行しませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
 - (3)交換期限を過ぎた製品は保証いたしません。
- 警報器は安全を守るための製品ですので、必ず新しい製品とお取り替えください。
- この保証書はお客様の民法または商法上の権利を制限するものではありません。また警報器についてご不明の場合はおもてめ販売店にお問い合わせください。

お客さま	お名前	TEL
	ご住所 (〒)	

電源プラグを抜かないでください。

部屋の外から警報音に気づいたときは、部屋の外からすぐに入室しないでください。ドアや窓を開けて換気してください。爆発のおそれがあります。

- 1 ドアや窓を開けて換気する。**
もれたガスは空気より重く、室内の下部にたまっています。空気が流れるようにドアと窓を開けてください。
- 2 ガス栓や器具栓を閉める。**
ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットを外してください。
- 3 ガスがなくなれば、警報音が停止する。**
電源/警報ランプが点滅から点灯に変わります。
- 4 ガスもれの原因を確認する。**
原因としては、煮こぼれ、ゴム管の外れ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

ガスもれが無いのに警報音が鳴り、電源/警報ランプが点滅したときは

- 1 ドアと窓を開けて空気の通りを良くし、しばらく換気を行う。**
- 2 換気が十分行われると、電源/警報ランプの点滅や警報音が止まる。**
※警報の原因が分かっている場合は、電源プラグを抜かずに点検/警報停止スイッチを押してください。警報音を1分間停止させることができます。

△注意

警報音を停止してもガスもれ警報が続いている場合は、再度警報音が鳴ります。
※この場合は再度点検/警報停止スイッチを押しても警報音は止まりません。

おねがい

警報音を停止するために警報器の電源プラグを抜かないでください。

6

1.安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。
注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

- △危険** 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合」が想定される内容を示します。
- △警告** 誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示しています。
- △注意** 誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性および物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示しています。

給表示の内容

- 「必ず行う」
- 「火気厳禁」
- 「ぬれ手禁止」
- 「水ぬれ禁止」
- 「分解厳禁」
- 「一般的な禁止」

- △警告**
- 分解や改造はしないでください。故障の原因となります。
- 衝撃を与えないでください。故障の原因となります。

3

警報音が鳴ったり、ランプが点滅した原因を確認する。

以下の原因が考えられますので、調べてください。

- スプレー式の殺虫剤やヘアスプレーなどを、警報器の近くで使っていませんか。
- 芳香剤などの濃いガスが警報器にかかっていますか。
- 溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。
- フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤を使用していませんか。
- 長時間、部屋を閉め切っていませんか。
- みりんや酢などの調味料成分を含んだ蒸気が、警報器に大量にかかっていますか。
- 可燃性のガスなどを使用していませんか。
- 警報器の通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。それ以外で使用していませんか。

3

警報音が鳴ったり、ランプが点滅した原因を確認する。

以下の原因が考えられますので、調べてください。

- スプレー式の殺虫剤やヘアスプレーなどを、警報器の近くで使っていませんか。
- 芳香剤などの濃いガスが警報器にかかっていますか。
- 溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。
- フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤を使用していませんか。
- 長時間、部屋を閉め切っていませんか。
- みりんや酢などの調味料成分を含んだ蒸気が、警報器に大量にかかっていますか。
- 可燃性のガスなどを使用していませんか。
- 警報器の通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。それ以外で使用していませんか。

処置をしても、警報音が鳴りやまないときは

販売店に連絡してください。

おねがい
たびたび警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。

4.その他の機能

交換期限のお知らせについて

警報器の交換期限が過ぎると電源/警報ランプがゆっくり点滅^{※1}します。
警報器が正常に作動しないおそれがありますので、お求めの販売店に連絡し、警報器を交換してください。

- ※1: ゆっくり点滅
詳しい内容については、P5の「電源/警報ランプ状態・表示内容について」を参照してください。

交換期限を過ぎた警報器は、規定の警報ガス濃度で警報を発しないなど誤動作のおそれがありますので、販売店に連絡してください。交換期限は、警報器本体に表示してあります。

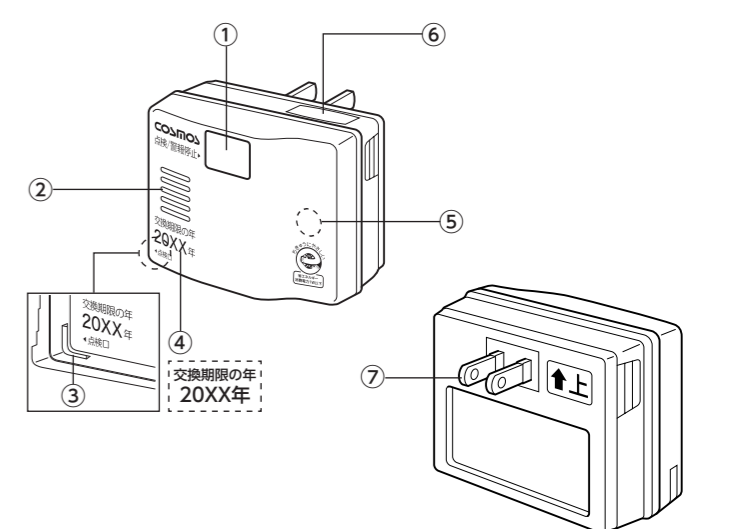
警報音と警報時の電源/警報ランプの動作確認について

点検/警報停止スイッチを押している間、警報音と警報時の電源/警報ランプの動作を確認することができます。



7

2.各部のなまえとはたらき



- 1 点検/警報停止スイッチ**
監視時に点検/警報停止スイッチを押すと、警報音と警報時の電源/警報ランプ（点滅）の動作確認ができます。
警報中に点検/警報停止スイッチを押すと、警報音を約1分間停止させることができます。
- 2 警報ブザー**
検知部がガスを検知すると警報音が鳴ります。
- 3 ガス検知部および点検口**
ガスを検知します。また点検ガスを注入する部分です。
- 4 交換期限の年を表示**
警報器の交換期限の年が表示されています。
- 5 電源/警報ランプ**
電源を入れると約5秒間点滅した後、点灯に変わります。通常（監視状態）は、ランプが赤く点灯しています。
検知部がガスを検知するとランプが赤く点滅します。
- 6 検定合格証**
高圧ガス保安協会の検定に合格した製品であることを証明しています。
- 7 電源プラグ**
コンセントに差し込んで本体を固定します。

4

5.ご使用方法

電源プラグを差し込むときは

△警告

- 警報器を分岐コンセントで取り付けしないでください。他の器具と併用すると分岐コンセント部が異常発熱して発火することがあります。
- 電源電圧AC100V以外で使用しないでください。過電圧を加えると過熱し、火災の原因になるおそれがあります。

△注意

- 警報器の電源プラグは、コンセントの奥まで確実に差し込んでください。感電・ショート・発煙・発火や、電源プラグ部分の過熱による焼損のおそれがあります。
- 警報器をお手入れするとき以外は、電源プラグを抜かないでください。ガスもれが発生しても警報を発しません。
- 取付位置を移動させないでください。警報の遅れの原因となります。取付位置を変える必要が生じたときは、販売店に連絡してください。
- 警報器の近くでラジオなどを使用しないでください。ラジオなどにノイズ（雑音）が入ることがあります。警報器から距離を離してお使いください。
- ぬれた手で電源プラグを抜き差ししないでください。感電するおそれがあります。
- 警報器に耳を近づけて、警報音を聞かないでください。聴力障害などの原因になるおそれがあります。
- 警報器の電源プラグに大きな力をかけないでください。電源プラグやコンセントが破損するおそれがあります。

- 警報器の電源プラグに大きな力をかけないでください。電源プラグやコンセントが破損するおそれがあります。

- 1 電源プラグをコンセントに差し込む。**
電源/警報ランプが約5秒間点滅します。（停電復帰時と同じです）。
- 2 電源/警報ランプが点灯し、監視状態に入る。**

8

6. 点検方法

日常点検

日常点検は、電源/警報ランプが赤く点灯していることを確認してください。電源/警報ランプが点灯していないと、ガス洩れが発生しても警報を発しません。ご不明な場合は、販売店に連絡してください。

作動点検

警報器が正常に作動していることを確認するために、付属の点検ガス採取器による点検を行ってください。

点検される際は、施工説明のP14.「**3-3 ガス警報機能の点検**」を確認してください。

おねがい

- 点検ガス採取器は、お子様の手の届かない場所で保管してください。
- ガスを注入しても警報音が鳴らないときは、「**9.アフターサービス**」をお読みください。

7. お手入れのしかた

⚠警告

- コンセントから外したときは、床に置かないでください。**
踏むとけがをするおそれがあります。

⚠注意

- 警報器をお手入れするときは、必ず警報器の電源プラグを抜いてください。**感電やけがの原因となります。

- 電源プラグにほこりが付着している場合は、ほこりを取り除いてください。**火災の原因となります。

- 警報器をコンセントから外す場合は、コンセントから垂直に引き抜いてください。**上に引き上げるような抜き方をすると、コンセントまたは警報器を破損するおそれがあります。

おねがい

● お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。
● アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールなどを使うと、警報器本体の表面を傷めることがありますので使用しないでください。
● 中性洗剤などを使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく赤ランプが点滅したり、警報音が鳴りやまないことがあります。

2-2 保証書・警告表示「警報器が鳴ったら」ステッカーへの記入

保証書の所定の欄に、販売店さまの名称・住所・連絡先を記入してください。警告表示「警報器が鳴ったら」ステッカーの所定の欄に、販売店さまの名称と連絡先を記入してください。警告表示「警報器が鳴ったら」ステッカーは、お客さまの目につく場所に貼ってください。

2-3 取付位置の確認

設置場所の選定については、お客さまとよく相談して決めてください。

〈正しい取付位置について〉

- 床面から30cm以内の高さで、ガス器具や元栓（ガス栓）の最も遠いところより水平距離で4m以内の場所へ取り付けてください。
- ガス洩れを検知しようとするガス機器を設置している場所と同一の室内に取り付けてください。
- もれたガスが滞留しやすい位置に取り付けてください。
- ガス警報があった場合、ランプの確認しやすい位置、点検が容易にできる場所へ取り付けてください。

〈取り付けてはいけない場所について〉

以下の場所には、絶対に警報器を取り付けしないでください。

- 振動、衝撃の激しいところ。**誤動作や故障の原因となります。
- 温度が－10℃以下または40℃以上になるところ。**誤動作や故障の原因となります。
- 警報器の上に器物や煮こぼれ、水、油などが落ちるところ。**誤動作や故障の原因となります。
- カーテンウォール等で仕切られているところ。**警報が遅れる原因となります。
- 使用時しか電源を入れないところ**（ビルなどの湯沸室で夜間電源を切るところ）。警報器としての機能を果たしません。
- 給排気口、通路ドア付近などの風通しのよいところ、すきま風が入るところ。**警報が遅れる原因となります。
- 燃焼器具などの排気、湯気、油煙などが直接かかるところ。**センサ寿命が短くなったり、誤作動するおそれがあります。
- 台所設備などでさえぎられるところ。**警報が遅れる原因となります。
- 浴室内、水のかかる場所、水滴がつく場所、結露する場所には取り付けしないでください。**感電や電氣的故障の原因となります。
- 屋外。**屋内専用です。

おねがい

- お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。
- アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールなどを使うと、警報器本体の表面を傷めることがありますので使用しないでください。
- 中性洗剤などを使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく赤ランプが点滅したり、警報音が鳴りやまないことがあります。

お手入れ

- 警報器の表面が汚れた場合は、水または石けん水で湿した布を、よくしぼってふき取ってください。取り付ける前に警報器がぬれていないことを確認してください。
- 電源プラグや取り付け面に付着したほこりをふき取ってください。
- ガス検知部に、ほこりやゴミが付いていたら取り除いてください。

8. 故障かな?と思ったら

警報器に異常がある場合は、次の点検および処置をしてください。処置をしても異常があるときは、販売店にご連絡ください。

こんなときは	ここを確認して	こう処置してください
電源/警報ランプが消灯している	電源プラグが抜けていませんか。電源ブレーカーが切れていませんか。停電していませんか。	電源プラグをコンセントに差し込んでください。ブレーカーを入れてください。停電でなければ、警報器の故障が考えられます。販売店にご連絡ください。
電源/警報ランプが高速点滅し「ピピピッ」と鳴っている。	警報器の故障を知らせています。	販売店にご連絡ください。点検/警報停止スイッチを押すと警報音を約36時間止めることができます。
電源/警報ランプがゆっくり点滅している。	警報器の交換期限を過ぎたことを知らせています。	販売店に連絡して新しい警報器に交換してください。
たびたび警報音が鳴る。	ガス機器の異常が考えられます。ガス機器以外の燃焼機器の異常が考えられます。	ガス機器の点検を受けてください。それらの機器も点検を受けてください。
ガスがもれていないのに電源/警報ランプが点滅し警報音が鳴る。	原因を調べてください。(P.6「 ガス洩れが無いのに警報音が鳴り、電源/警報ランプが点滅したときは 」を参照)	処置をしても警報音が鳴りやまない場合は、警報器の故障が考えられます。販売店にご連絡ください。

9	10	11
----------	-----------	-----------

3 取り付けかた

3-1 警報器を取り付ける前に

⚠注意

- 警報器の前に物を置かないでください。**取付位置は、P.13「**2-3 取付位置の確認**」の正しい取付位置を守った上で、取り付けてください。警報が遅れる原因となります。

3-2 警報器の取り付けと初期動作の点検

- 警報器をコンセントに差し込む。電源プラグ側が上になるように取り付けてください。電源プラグは確実に差し込んでください。

- 電源/警報ランプの点滅、点灯を確認する。電源を入れてから電源/警報ランプが点滅^{※2}します。点滅開始後、約5秒後に点灯に変わり、警報器は監視状態に入ります。

※2: 電源/警報ランプが点滅 詳しい内容については、P5の「電源/警報ランプ状態・表示内容について」を参照してください。

3-3 ガス警報機能の点検

準備いただくもの：点検ガス採取器（付属品）、ガスコンロ、ガスライター（市販品）など炎からガスが採取できるもの

⚠注意

- 付属の点検ガス採取器以外は、絶対に使用しないでください。
- 採取したガスを吸引しないようご注意ください。吸引すると、中毒症状を起こす場合があります。
- 採取したガスは、ガス警報機能の点検以外には使用しないでください。
- ガスを採取した直後の採取管は、絶対に触らないでください。やけどをしたり、ガス採取器が破損するおそれがあります。
- アルコールを主成分とした点検ガスおよびライター式の点検ガス（生ガス）は、使用しないでください。センサ異常またはセンサ故障の原因となります。

9. アフターサービス

- 添付の保証書に基づき、保証期間は警報器本体に表示された交換期限の期限内となります。万一異常が生じた場合は、速やかにお買い求めの販売店に連絡し保証書をご提示ください。保証書の記載内容に基づき、販売店が点検または交換いたします。
- 警報器に異常がある場合は、修理を依頼される前に「**8.故障かな?と思ったら**」の項目、処置をご確認ください。処置をしても異常がある場合は販売店に連絡してください。
- アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、販売店に連絡してください。
- 引越しをされるときは、販売店に連絡してください。

10. 仕様

項目	仕様
種別	液化石油ガス用ガス漏れ警報器
対象ガス	LPガス
検知方式	半導体式
警報ガス濃度	爆発下限界*の1/100 以上、1/4 以下
警報方式	ランプ点滅 警報音
応答時間	30 秒以内
警報音量	70dB(A)/m 以上
電源	AC100V 50/60Hz
消費電力	約0.9W
使用温度範囲	-10℃～ 40℃（結露しないこと）
寸法	幅80×高さ62×奥行35mm
質量	約130g

*：爆発下限界 爆発は、空気に対するガスの割合がある範囲になったときに起こる可能性があります。その範囲を爆発限界といっており、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

9	10	11
----------	-----------	-----------

- ガスコンロまたはガスライター（市販品）などを点火し、炎の高さを約5cmに調節する。
- 点検ガス採取器の容器部分を十分圧縮して、採取管の先端を炎の内炎部（青い炎部分）に持つていく。
- 容器の圧縮をゆっくり（約3秒程度）ゆるめ、炎の中からガス成分を吸引する。
- 点検ガスの採取が終わったら、速やかに点検ガス採取器を炎から離し、ガスコンロまたはガスライター（市販品）等の炎を消す。
- 採取管の先端部分の温度が下がるまで（約25秒程度）待った後、点検口にゆっくり（約3秒程度）ガスを注入する。
- 電源/警報ランプが点滅して警報音が鳴れば、正常です。

※ ガスを注入しても警報を発しない場合は、もう一度同じ作業を行ってください。それでも警報を発しない場合は、警報器の故障が考えられますので、別の警報器とお取り替えください。

4 交換期限お知らせ機能を解除する場合

⚠注意

一度交換期限お知らせ機能を解除すると、再度交換期限お知らせ機能を有効にすることはできませんので注意してください。

出荷時、交換期限お知らせ機能が働いています（警報器の交換期限を過ぎたことを、電源/警報ランプの点滅でお知らせする機能です）。交換期限お知らせ機能を解除する場合は、**点検/警報停止スイッチを押しながら電源プラグをコンセントに差し込んでください。**電源/警報ランプが点滅^{※3}し、約5秒後に点灯に変わり、警報器は監視状態に入ります。

※3: 電源/警報ランプが点滅 詳しい内容については、P5の「電源/警報ランプ状態・表示内容について」を参照してください。

施工説明 【施工される方へ】

1 施工される方へのお願いとご注意

お願いとご注意

- 警報器の取り付けは、この施工説明に従って指定された取り付けを行ってください。
- 取り付け終了後に、必ず動作確認を行ってください。万一、動作不良があったときは交換してください。
- 取り付け終了後に、P.16「**6-1 警報器の説明**」**【6-2 お客さまへの周知事項】**について、必ずお客さまに説明してください。
- 取り付け前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、下記の表示で区分しています。

⚠警告	作業を誤った場合に、取付作業者および使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
⚠注意	作業を誤った場合に、取付作業者および使用者が傷害を負う場合または物的損害の発生が想定される内容を示しています。

⚠警告


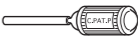
- 分解や改造はしないでください。**故障の原因となります。
- 衝撃を与えないでください。**故障の原因となります。

⚠注意	警報器に耳を近づけて、警報音を聞かないでください。 聴力障害などの原因となります。	！必ず行う	正しい取付位置に取り付けてください。 取り付けてはいけない場所に取り付けると、警報の遅れ、誤動作、故障の原因となります。
------------	--	--------------	---

2 施工前の確認

2-1 梱包部品の確認

梱包部品の種類と個数を確認してください。

本体…1個	警告表示「警報器が鳴ったら」ステッカー…1枚	
点検ガス採取器…1個	取扱説明書・施工説明（保証書付）〔本書〕…1部	

12

5 廃棄について

本製品は産業廃棄物です。法令に従って廃棄してください。

6 お客さまへの説明について

6-1 警報器の説明

- 警報動作および点検結果の説明。
- 取扱説明書を必ず読んでいただくことをお願いします。
- 取扱説明書（保証書付）の保管をお願いします。
- 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
 - ガス警報の内容(電源/警報ランプ点滅、警報音の確認)と、警報時にとるべき処置の説明。
 - 警報音と警報時の電源/警報ランプの動作確認の説明。
 - 誤報が発生する原因と処置の説明。
 - 交換期限お知らせ機能の説明。

6-2 お客さまへの周知事項

- 警報器の交換期限（本体に表示）。
- 保証書を必ず読んで内容を理解した上で取り扱うこと。
- 警告表示「警報器が鳴ったら」ステッカーに記載の緊急連絡先のお知らせ。
- 警報器の移設禁止（移設依頼時の連絡先）。
- 警報器の分解禁止。
- 引越時の処置。
- 故障・異常時の連絡先。

新コスモス電機株式会社

本社	〒532-0036 大阪府 淀川区 三津屋中 2 - 5 - 4	(06)6308-3155代
【北海道】	札幌 (011)231-1101代	【中部】名古屋 (052)933-1680代
【東北】	仙台 (022)295-6061代	【関東】静岡 (054)288-7051代
【北陸】	金沢 (076)234-5611代	【関西】大阪 (06)6308-3155代
【関東】	東京 (03)5403-2706代	【四国・中国】岡山 (086)456-5200代
	新潟 (025)287-3030代	広島 (082)568-2800代
		【九州】福岡 (092)431-1881代

16
